

令和7年度 所有者不明農地対策事業 取組事例

支援地域；三木市口吉川町大島地区

■ 背景と課題

三木市口吉川町大島地区では、所有者が不明な農地（計9筆、0.9387ha）が存在し、地域の農地集積・集約化の妨げとなっていた。そのため地域としても将来的な耕作者の整理が求められていた。

■ 取組の概要

令和6年度に地域計画が策定され、地域計画の実現に向けて農業委員会と地元大島自治会が連携し、所有者不明農地の解消に向けた段階的な取り組みを支援した。

1 所有者・相続人の探索

三木市農業委員会による相続人の戸籍収集、相続に関する資料作成、家庭裁判所への照会

2 耕作者の調整と農地利用の同意取得

三木市農業委員会と大島自治会との対面による農地の利活用に向けた打合の実施

3 農用地利用集積等促進計画案の作成と農地バンクとの連携

農地中間管理機構（農地バンク）に相談して作成

4 所有者不明農地の公示と利用権設定希望者の把握

農地バンクに所有者不明農地の公示の予定を事前連絡。利用権設定希望者の最終とりまとめを実施

5 関係者との打合せ、司法書士による助言

農地バンクによる農地貸借の希望がなかった農地について、農地売買による活用も視野にいたれた打ち合わせを実施

三木市農業委員会、大島自治会に加え、兵庫県農業会議と司法書士とともに更なる有効活用に向けて意見交換と情報共有

6 利用権設定の裁定申請（7筆、0.7869ha）

農地バンクが利用権設定の裁定を県知事に申請

■ 成果

令和8年3月末時点で、対象農地のうち7筆、0.7869haについて、農地バンクを通じた権利設定が可能な状態となり、大島地区の農地の活用が進んだ。